

神栖市内事業所の皆様へ  
神栖市子育て応援券支給事業

# 協賛店 募集



## のお知らせ

神栖市では、子育て世代の経済的な負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整えることを目的に、令和2年度小学校就学予定児童を対象に子育て応援券を支給します。つきましては、子育て応援券の協賛店を下記のとおり募集いたします。

募集  
開始

令和元年 8月1日(木)から

参加資格

神栖市内事業所

予定発行額

2400万円

新入学児童予定者800人 応援券 1人30,000円/2,000円×15枚綴り

申込方法

裏面の「神栖市子育て応援券協賛店 申込書」に  
必要事項を記入の上

神栖市商工会波崎支所 (〒314-0343 神栖市土合本町5丁目9809-527)へ

**FAX 0479-48-5757** または**郵送**にてお申込ください。

対象商品

協賛店で販売される小学校入学に役立つ商品・サービス等  
※ただし、次のものは対象外です。

【対象外商品】

- 金融商品 ●不動産 ●商品券類 ●切手 ●印紙 ●プリペイドカードなどの換金性の高いもの
- 性風俗特殊営業 ●国や地方公共団体への支払い ●医療保険や介護保険等の一部負担金 ●たばこ

お問合せ

- 応援券協賛店募集については下記にお問合せください。

神栖市商工会

本所

TEL.0299-92-5111 〒314-0121 神栖市溝口4991

波崎支所

TEL.0479-48-0333 〒314-0343 神栖市土合本町5丁目9809-527

- 応援券の支給については下記にお問合せください。

神栖市役所 子育て支援課

TEL.0299-77-7011 FAX.0299-95-6280

〒314-0121 神栖市溝口1746-1 保健・福祉会館(別館)2階

神栖市子育て応援券支給事業

# 協賛店 募集

のお知らせ

事業の流れ

対象者が協賛店で応援券を使用し、協賛店は指定換金日に神栖市商工会で応援券と小切手を引き換え、協賛店が金融機関に持参し手続きを行う。

有効期限

令和2年2月29日(土)まで  
※有効期限を過ぎた応援券は使用できません。

換金期限

令和2年3月13日(金)まで

ご注意

チラシ等の作成にあたり、令和元年8月30日までに申し込みされた事業所等を掲載します。

## 神栖市子育て応援券協賛店 申込書(FAXも可)

神栖市商工会波崎支所あて

**FAX.0479-48-5757**

住所：〒314-0343 神栖市土合本町5丁目9809-527

神栖市子育て応援券支給事業の趣旨に同意し、次の通り申込ます。

《申込日》 年 月 日

※太枠内のみご記入ください。

郵便番号	住所	電話	-	-
-		FAX	-	-
フリガナ		フリガナ		
事業所		代表者氏名		
業種・取扱商品				
商工会 (加入・未加入) (いずれかに○)	店舗規格等区分 (未加入の場合、下記のいずれかに○を付けてください)			
	大型店 (1,000㎡超)	中型店 (300㎡～1,000㎡)	フランチャイズストア (コンビニ含む)	一般店
参加要件	1. 神栖市子育て応援券支給事業の目的に同意すること。 2. 業務上知り得た個人情報の取扱いに関し秘密保持を徹底すること。 3. ご記入いただいた情報は、本事業に関する関係各種の連絡や、情報提供のために社名・個人名などを広報紙・ホームページなどに公開することに同意すること。			

● 掲載用(「協賛店一覧」へは店舗名のみ掲載致します。)

フリガナ				
店舗名				
所在地	〒 神栖市	電話	-	-
業種又は 取扱商品名				

※申込書は返却しませんので、控えを取りご提出ください。

お問合せ

● 応援券協賛店募集については下記にお問合せください。

**神栖市商工会**

本所  
波崎支所

TEL.0299-92-5111

〒314-0121 神栖市溝口4991

波崎支所

TEL.0479-48-0333

〒314-0343 神栖市土合本町5丁目9809-527

● 応援券の支給については下記にお問合せください。

**神栖市役所 子育て支援課**

TEL.0299-77-7011

FAX.0299-95-6280

〒314-0121 神栖市溝口1746-1 保健・福祉会館(別館)2階